

校訓 『自律の心』 『尊敬の情』 『知能の力』

令和5年度 槻田中学校生徒総会 開催

7月7日（金）に生徒総会を開催しました。今年も熱中症及び感染対策を万全に行うため、全校生徒集合型の総会ではなく、クラスからの代表者が参加するサミット形式で行いました。

本年度、生徒会執行部は「百花繚乱」～輝きあふれる三百の花～のスローガンを掲げました。たくさんの花が咲き乱れるという百花繚乱の言葉通り、生徒一人一人が輝けるような素晴らしい学校を目指しています。



生徒総会当日は、各委員会の目的、仕事内容、前年度の反省、本年度目標、活動方針及び年間活動計画など、事前に各学級で話し合った内容の確認を行いました。また、各クラスから「学校生活をより良くする意見・要望」を発表し確認しました。このような経験を通じて、「クラスでまとめた意見や質問を人前で堂々と発表する」「話し合いや議論の大切さを理解し実行する」

など、これからの社会を生き抜くために必要な力を確実に身につけてほしいと思います。今回の生徒総会に向けて全校生徒が真剣に取り組み、考えてくれたことに心から感謝しています。今後も、槻田中学校を更に発展させるために、生徒一人一人が生徒会活動に積極的に参加して盛り上げてください。



1学期の総まとめをしっかりと頑張っています。

1学期も残り8日間となりました。厳しい暑さの中ですが、一人一人が様々な教育活動に積極的に挑戦しながら、学期のまとめに取り組んでいます。

7月12日(水)から19日(火)の5日間で保護者懇談会を予定しています。1学期の振り返りを行うとともに、今後の学校生活や家庭生活等について有意義な話し合いができることを期待しています。

保護者の皆様におかれましては、大変お忙しい中、保護者懇談会への参加にご協力いただき感謝申し上げます。短い時間ですが、充実した内容にしたいと考えています。よろしくお願いいたします。



「夏の交通安全県民運動」の実施について

夏の交通安全県民運動が7月10日(月)から7月19日(水)までの10日間で実施されています。

この運動は、県民一人ひとりが、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより交通事故を防止することを目的とするものです。槻田中学校においても、ここ数ヶ月で数件の交通事故が起きています。

下記の内容に十分気をつけて生活しましょう。

【重点項目】

(1) 飲酒運転の撲滅

- ・飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適性飲酒」を心掛けましょう。
- ・二日酔い運転をしないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。

(2) こどもと高齢者の交通事故防止 ～横断歩道マナーアップ運動の推進～

- ・横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
- ・近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し、青信号で横断する際も 左右の安全確認をしましょう。

(3) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ・自転車を利用する際は、ヘルメット着用を始めた「自転車安全利用五則」(※)を守りましょう。
- ・自転車保険に加入しましょう。

※自転車安全利用五則 ①車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用